

太陽光発電設備の設置に関する事前協議書についての意見に対する回答書

令和 8年 3月 27日時点

No.	関係課	法律、条例等	法律、条例等に対する手続き	関係課からの意見（コメント）	意見に対する対応及び回答
例	建築住宅課	景観法（長野県景観条例）	長野県に確認中		
例	生活環境課			土壌汚染対策法により、3000㎡以上の土地の形質変更をする場合、県に対して届出をする必要があります。詳しくは松本地域振興局環境・廃棄物対策課までお問い合わせください。	○月○日松本地域振興局環境・廃棄物対策課確認届出の必要無しと回答あり
1	建築住宅課	都市計画法		都市計画法及び景観法については長野県にお問い合わせください。	松本建設事務所 建築課 シノダ様令和8年3月27日確認建築物・特定工作物ではないため手続き不要
2	建築住宅課	景観法（長野県景観条例）		都市計画法及び景観法については長野県にお問い合わせください。	令和8年4月中に提出予定
3	建設課			・道路に雨水があふれ出ることがないように、定期的に雨水排水処理施設の点検及び清掃・土砂撤去など適正な管理を行うこと。	年1回の定期点検時に雨水排水処理施設の点検・土砂撤去など適正な管理を行います。
4	建設課			・送電のための電力線等、新たに市道上を架空する施設がある場合は道路占用手続きを行うこと。	工事着手2週間前までには、道路占用許可申請書を提出予定です。
5	建設課			・工事の際、市道の規制を行う場合は、道路法上の手続きが必要となります。	市道の規制は行わないため、手続き不要です。
6	平出博物館	塩尻市文化財保護条例	文化財保護法93条	当該用地は、埋蔵文化財包蔵地にあたります。工事等を行う場合は埋蔵文化財発掘の届出書（文化財保護法93条）2部が必要となります。名称：折戸（オリド） 遺跡番号：279 種別：散布地 時代：縄文	令和8年4月中に提出予定
7	危機管理課			一部、土砂災害警戒区域（急傾斜地）に該当します。	抑制区域内はなるべくパネル等設置しない設計予定です。
8	生活環境課			土壌汚染対策法により、3000㎡以上の土地の形質変更をする場合、県に対して届出をする必要があります。詳しくは松本地域振興局環境・廃棄物対策課までお問い合わせください。	松本地域振興局環境・廃棄物対策課 アミクラ様令和8年3月25日確認 3000㎡以上の土地の形質変更を行わないため、届出不要です。
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					